

○議長 辻本 一夫君

次に5番、信国議員の一般質問を許します。信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

5番、信国です。一般質問通告書に沿って質問いたします。

件名1、城山及び魚見公園の維持管理について。

6月議会で長島議員の一般質問に対し、町長が「魚見公園や城山公園は観光地というか名物というか、城山は桜、魚見はアスレチックがあり椿も植えてあったが、いつの間にか椿がなくなり、城山の桜はどこに行った。いつも芦屋は、何かやろうとしたら途中で消える。」と愁いておられたようにお見受けしました。確かに以前の魚見公園は見晴らしもよく今よりも椿も咲き誇り、展望台やアスレチックに林間広場のいおりなど整備されていました。城山公園では桜の花が山肌を包み、夜間照明により夜桜も楽しめ、梅林公園は文字どおり梅の花が咲き、馥郁たる香りが心を和ませて、「芦屋はすごいな。」とっておりました。

しかしながら今では魚見公園の展望台は寂れ、林間広場のいおりは朽ちて見る影さえありません。鬱蒼とした梅林公園は物悲しく、城山公園の桜は朽ち木が目立ち、多くの方が利用したトイレも今では廃墟となり使用できません。また当時、夜桜を見るための照明もあってにぎわっていたことを知る人も少なく、その現状を踏まえての町長の答弁であったと私は解釈しました。また、「いつも芦屋は、何かやろうとしたら途中で消える。いつも途中で消えていく。」と愁いておられたことや、要約すると「2～3年先は無理でも、5年先か10年先か分からないが各課が連携し整備を継続することによって、点と点だったものを線から面へと広げていくことが大事である。」との答弁だったと解釈するならば、行政はどのように受け止めて実行し、築き上げた芦屋町の誇りと財産を途中で消えてなくさないためにも、何をなすべきと考えておられるのでしょうか。私が思うに、「しっかりと現状を把握し、今できることを地道にこつこつと実行し、迅速かつ大胆に誰もが望む集大成を目指して取り組むことが肝要なのだ。」と話しておられたように私の耳には届きました。

では、いつも途中で消えると思われた要因はどこにあるのでしょうか。今回は時間の都合上、町が取り組むべきたくさん課題の中で公共物などの維持管理について、さらには公園などの現状と管理体制について、今後の取り組みや体制強化を図る上での秘策などの考えがあればお伺いしたい。

要旨1、公園の危険箇所に対する注意喚起とその後の対策は。

公園などについては観光地を見据えた整備計画もあるようだが、当然ながら安全で安心できる環境の整備が肝要であり、緊急時などは避難場所として活用できることが望まれるということはいうまでもない。今回は幾つかある公園の中で、城山公園の現状についてお伺いします。

現在、城山公園には危険箇所に対する注意喚起の看板が数か所に設置されているものの、その後の対策が取られておらず、いまだに対応を待ち続けているようであります。そこで、城山公園内にある危険箇所の状況と注意喚起するに至った過程や処置した内容、及び今後の対応策などがあればお伺いしたい。

○議長 辻本 一夫君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それではお答えさせていただきます。城山公園内の注意喚起に関することについてということで、お答えしたいと思います。

現在、城山公園内で注意喚起を行っている場所は1か所ありまして、藤棚のある広場の東側フェンス付近に注意喚起を促す表示板を数枚設置しております。これはですね、東側フェンスの先は崖となっているところがあるため、フェンスに近づかないように注意喚起を行っているものでございます。今回、議員によりこの注意喚起の表示がですね、外れているとの御指摘を受けましたので現場確認をいたしましたところ、表示板を固定していた部分が劣化のため外れ、地面に落ちている状況となっております。そのため担当課としまして、古くなった表示板を作り直しまして再設置を行っております。なお、城山の維持管理につきましては現在、担当者による定期的な巡回と委託業者による除草や清掃が中心となっております。

今後は異常箇所等の早期発見とその対応を改善するため、委託業者へ、異常を発見した場合、速やかに一報を入れていただきますよう再確認を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

確認したところですね、フェンスもなく古びたロープのみのところもあるようです。また、ぐらついた階段等も散見されるため、今後の処置をお願いしたいと思います。

城山公園につきましては憩いの場のみならず、歴史探訪の地でもある城山公園は多くの方々が訪れている。そのため、危険とされている崖などはもちろん、通路や階段なども含めた管理体制の強化を図り、委託業者との連携をさらに深めて安全対策を十分に考慮した迅速な対応を実施していただきたいと思っております。

続きまして要旨2、構築物などの管理状況と今後の対応策は。

魚見公園には安全確保のために外灯などが設置されているが損傷がひどく、消えたままや撤去されたものもある。また、展望台の現状は色落ちや損傷もひどく、お世辞にもきれいだとは言え

令和4年第3回定例会（信国浩議員一般質問）

ず、汚れたベンチに座ることさえできません。林間広場にあったいおりなどは、今は朽ちて危険なため近づくこともできません。また、城山公園の中腹にある公衆トイレは以前は利用者も多かったはずですが、今では屋根は崩れ落ち、壁の一部と便器だけが取り残され廃墟と化し、くみ取槽の蓋もなくなり大きな穴が空いたまま長年放置され、今も危険な状態である。

そこで、観光地として推奨していく中で、せっかく造った施設などをなくしてしまわないためにも、公園の管理状況と今後の整備計画などについてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

今お話にありました、城山の中腹にある公衆トイレのことをちょっとお答えしたいと思います。

この公衆トイレですが、老朽化が著しいため現在は安全対策を講じ、利用禁止といたしておるところでございます。トイレの現状を確認しましたところ、入り口は封鎖をされているもののトイレ裏側の封鎖部が現在外れておりまして、また外部にある蓋もですね、なくなっている状況でございました。現状への対応といたしましては、トイレ裏側を封鎖しまして外部の蓋の部分も塞いだ上で、安全対策を再度行う予定といたしております。

なお、トイレにつきましては今後はですね、撤去を行う方向で考えておりますが、それまでの間は老朽化した構築物でもございますので、安全対策を講じ管理していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

使用できない公衆トイレはこのほかにも、洞山のほうにもあると思います。使用できなくなったら放置、崩れたら、壊れたら撤去ではなく、継続した維持管理を実施することで長寿命化へとつなげていただきたいと思います。

要旨3、業務委託状況や委託内容の見直しについて。

近年の地球温暖化や集中豪雨などの影響を受け、環境の変化に伴う業務内容もさま変わりしているように思う。また、委託業者におかれましては高齢化や後継者不足に苦慮されているとお伺いする中で、業務内容も多岐にわたり「現行の委託内容では厳しいのでは。」と思え、委託内容の見直しが必要だと思えます。柔軟な発想による基準の見直しと環境の変化にも対応した業務内容を図れることで、委託業者のみならず町の活性化にもつながっていくのだと思えます。

そこで、管理業務委託内容の見直しについて新たな考えがあればお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それではお答えします。今回の議員の御質問、城山公園ということでお伺いしておりますので、城山公園のですね、管理業務の委託内容についてお答えしたいと思います。

令和4年度の委託内容でございますが、主な内容としましては園路及び公園内の除草が年2回、公園最下部外周の除草、こちらを年1回、次に担当課と協議による中低木の剪定、巡視及び清掃が年15回という形で今は管理を行っております。

なお、委託内容につきましては毎年ですね、費用対効果や現状を踏まえ検討を行いまして、必要に応じ内容の変更等ですね、見直しを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

昨今の環境変化に伴い、随時現場進出を重ねれば不具合箇所の確認や早期発見が容易となり、利用者の目線に立って施策を講じれば安全確保へとつながる。また、業務内容の変化や増加に備え、委託業者への配慮を深めてさらなる連携を密にすることは、業者のみならず町の活性化へつながることは明白であろうと思います。

次に件名2、海浜公園周辺の現況と今後の対応策について。

海浜公園周辺には、わんぱく広場やレジャープールアクアシアンに公共トイレなどの施設もあり、夏場などはにぎわいを見せております。また、レジャー港化計画も進んでいることから今後の開発には期待されているところですが、強風による飛砂問題のほか、堆砂・漂砂などが与える海岸線への影響や漂着物の処理などの問題解決には、大変苦慮されていることと思います。そこで、海浜公園周辺の現状把握と今後の対応についてお伺いいたします。

要旨1、飛砂防止柵の現状把握と今後の対応について。

現在、海岸保全対策の1つに飛砂防止柵があると思います。この柵は竹製で、設置後、経年劣化により朽ちて危険な状態で放置されている場所があります。この危険な柵に起因する事故が危惧されており、設置後はどのような維持管理を講じられているのか。

先日、安全対策の一環として来園者の方などにお話を伺っていたところ、ある御家族のお子様方が朽ちた竹垣により足をけがされたとお話を伺いました。その後、御家族は途中で帰宅し、治療を受けたとお話でした。日頃から危惧されており、けがによっては重大な影響を及ぼしかねない事案であり、再発する可能性もある。今まで海岸の現状を見て、事故の発生を危惧したことはなかったのか。あれば、どのような対策を検討されていたのか。

令和4年第3回定例会（信国浩議員一般質問）

そこで安全確保と景観保護の観点から、県との連携を強め再発防止に向け早急に対策を講じる必要があると思うが、行政の見解についてお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

芦屋港活性化推進室事業推進係長。

○芦屋港活性化推進室事業推進係長 井上 裕一君

御指摘いただきました、飛砂防止対策であります里浜づくり事業で整備されている堆砂垣や静砂垣についてお答えいたします。

まず、里浜づくり事業は福岡県事業として整備されており、維持管理は福岡県が担っております。このことを踏まえ、芦屋町の対応については現地の状況を適宜把握し県に対策を求めるため、所管課職員にて定期的に現地確認を行っております。この際、危険なものにつきましてはその場で福岡県北九州県土整備事務所に連絡の上、対応してもらったり、また、所管課職員にて応急処置を行ったりしてきております。北九州県土整備事務所では可能な範囲で撤去や補修の対応が行われておりますが、全ての対応ができていないというのが現状でございます。堆砂垣や静砂垣は広範囲に及びますので破損に関しては景観上の問題もありますが、特に来訪される方がけがされるということが危惧されますので、不要なものは撤去、必要なものは補修を抜本的かつ早急に行うよう、その都度、北九州県土整備事務所に要請しております。

また福岡県町村会の要望など、機会を捉え毎回要望を行っているところで、今後も引き続き福岡県に対して対策を求めてまいります。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

現地の状況を見れば、誰しものが事故の発生を想定できると思います。また、このような事故は町の根幹を揺るがす問題とつながりかねません。安全の確保と景観豊かな海岸づくりのためにも、早急な対策が必要と思います。

続きまして要旨2、アクアシアンなどの管理体制と今後の対応策に対する見解。

夏場の芦屋海岸周辺は海水浴や水遊びなどを楽しむためにたくさんの方が訪れ、にぎわいを見せてくれます。特にアクアシアンの夏場の開園は多くの方が待ち望んでいると思え、町としてもアピールポイントの上位にあると思います。惜しむべくは屋内プールや温水プールなどの設備が整っていないため利用できる期間が短く、シーズンオフの期間が長いことにあるだろうと思います。アクアシアンは人気の施設だが建築経過年数も長く風雨にさらされ、直射日光や塩害の影響も受けたことでプールサイドや施設の劣化なども随所に見られ、継続的な維持管理には大変苦慮

令和4年第3回定例会（信国浩議員一般質問）

されていることが容易に見てとれます。今後も広範囲にわたる維持管理が必要であると想定され、多くの時間と費用や労力が必要になると思われます。

そこで、今後の厳しい管理体制に備えた整備計画や対策があればお伺いいたします。

○議長 辻本 一夫君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

それでは、レジャープールの維持管理に関しましてお答えをしていきたいと思っております。

レジャープールの維持管理に関しましては、現在の指定管理者であります芦屋町観光協会が行っております。維持管理上施設等に支障が生じた場合は、内容にもよりますが町とも協議を行い、対応を行っております。また、レジャープールの施設整備や修繕につきましては基本協定書に基づき芦屋町と芦屋町観光協会が実施しており、その施工に関しましてはレジャープールの運営に支障が出ないよう芦屋町観光協会とも事前協議や工事日程の調整などを行い、実施しているところでございます。

次に今後の整備計画等についてですが、レジャープールは長寿命化計画に基づき整備を進めていくことといたしております。令和4年度につきましては、令和5年度以降に予定しております改修工事などの実施設計を現在行っているところでございます。主なものとしましてはレジャープール内のポンプ更新や管理棟の外壁補修、海流プール及びプールサイドの塗装などとなっております。

今後でもですね、さらなる魅力の向上を目指し、利用されるお客様が安全に施設を御利用していただけるよう関係者とも連携し、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長 辻本 一夫君

信国議員。

○議員 5番 信国 浩君

公園やプールの維持管理はもとより公共物などを新たに設置したならば、アフターケア——維持管理ができなければ、やがて廃れて利用できなくなります。全てにおいて維持管理は基本中の基本であり、労力を注ぐべきであると思います。今回は公園やアクアシアンについて質問いたしましたが、そのほかの公共物の管理においても改善すべき箇所も多く、さらなる魅力の向上を目指し、御利用されるお客様に安全で心から楽しんでいただき、「芦屋町はすごいな。」と思っていきたいと思います。

行政においては厳しい状況下であろうが、町民や委託業者などの目線で物事をしっかり捉え、様々な要望や相談事にも耳を傾け、心を配って連携を図りつつ迅速な対応を講じていただきたい。

令和4年第3回定例会（信国浩議員一般質問）

幾ら他に先駆けてよいものを造ったとしても、維持管理ができずにいつの間にか廃れ、「なくなってしまった。」では意味がなく、町民の皆様に対しても申し訳がないと思います。

今後は先行的なまちづくりと同様に維持管理にも十分に力を注ぐとともに、トータルバランスを図りながらのまちづくりに邁進されますことを切に願ひまして、私の一般質問を終わります。

○議長 辻本 一夫君

以上で、信国議員の一般質問は終わりました。